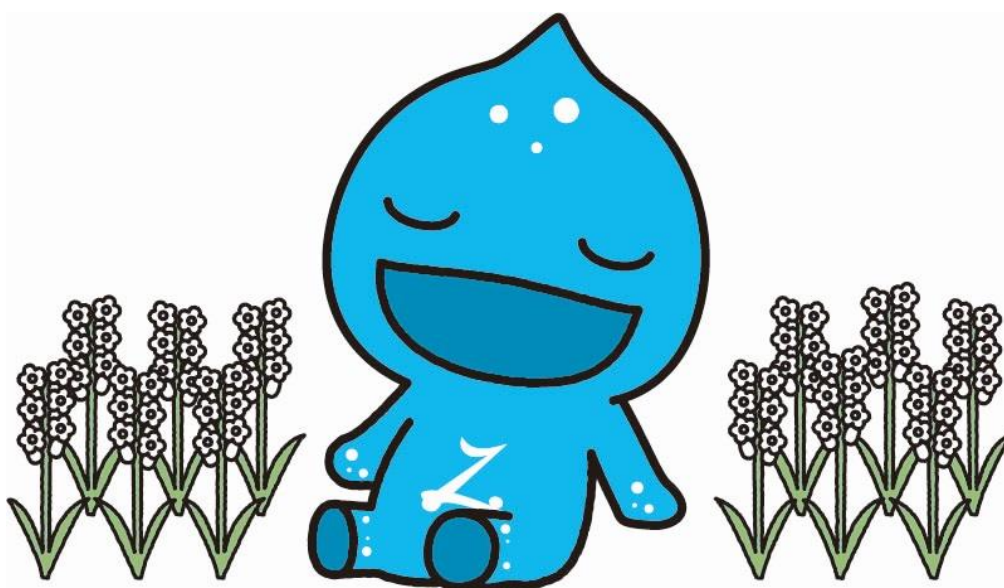


第6期美郷町障害福祉計画

第2期美郷町障害児福祉計画



令和3年3月

美郷町

【目次】

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨…………… 2
- 2 計画の性格…………… 2
- 3 計画の位置づけ…………… 3
- 4 計画の期間…………… 3

第2章 美郷町の現状

- 1 障害者手帳の所持者数（各年3月末現在）…………… 4
- 2 第5期計画における障害福祉サービス等の利用実績…………… 5
- 3 「美郷町障害福祉計画策定のためのアンケート調査」概要…………… 10
- 4 現状から見える今後の課題…………… 23

第3章 計画の基本方向と成果目標

- 1 本計画の基本理念…………… 25
- 2 計画策定に係る国の基本指針…………… 26
- 3 本計画の成果目標の設定…………… 27

第4章 成果目標達成のための活動指標

- 1 指定障害福祉サービス等の利用に係る見込量と今後の方策…………… 31
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る見込…………… 36
- 3 指定通所支援等の利用に係る見込量と今後の方策…………… 37

第5章 地域生活支援事業の事業内容と見込量

- 1 地域生活支援事業の施策体系…………… 39
- 2 必須事業…………… 39
- 3 任意事業…………… 42

第6章 その他の施策

- 1 その他の施策…………… 44

第7章 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の推進

- 1 計画の推進体制…………… 45
- 2 計画の達成状況の点検及び評価方法…………… 45

《美郷町障害福祉計画策定委員会 委員名簿》

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

障害福祉施策は、かつての「措置制度」から平成15年度に障害のある人自らがサービス内容や事業所を選択し契約によって利用する「支援費制度」に移行し、平成18年4月には、障害種別に関わらず必要とするサービスを利用できるように施設や事業の仕組みが一元化された「障害者自立支援法」（平成17年法律第123号）が施行されました。

その後、利用者負担の見直しや相談支援の充実などを経て、平成25年4月には、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）として施行され、その中でサービスの提供体制を計画的に整備することを目指した「障害福祉計画」の作成が市町村に義務付けられています。

また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第65号）が一部改正されたことにより、平成30年度から障害児通所支援等の提供体制を計画的に整備していくことを目指した「障害児福祉計画」の作成についても義務付けられています。

2 計画の性格

本町においても、第1期障害福祉計画から、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画（以下、「第5期計画」という。）までの計画期間においてサービスの提供体制の整備を進めてきましたが、第5期計画が、令和2年度で計画期間を終えることから、これまでの障害福祉サービスの利用実績や目標値に対する進捗状況、障害のある人の意見などを踏まえ、現行の計画の見直しを行い、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定します。

障害者総合支援法（抜粋）

第88条 第2項

市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 1 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 2 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- 3 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

児童福祉法（抜粋）

第33条の20 第2項

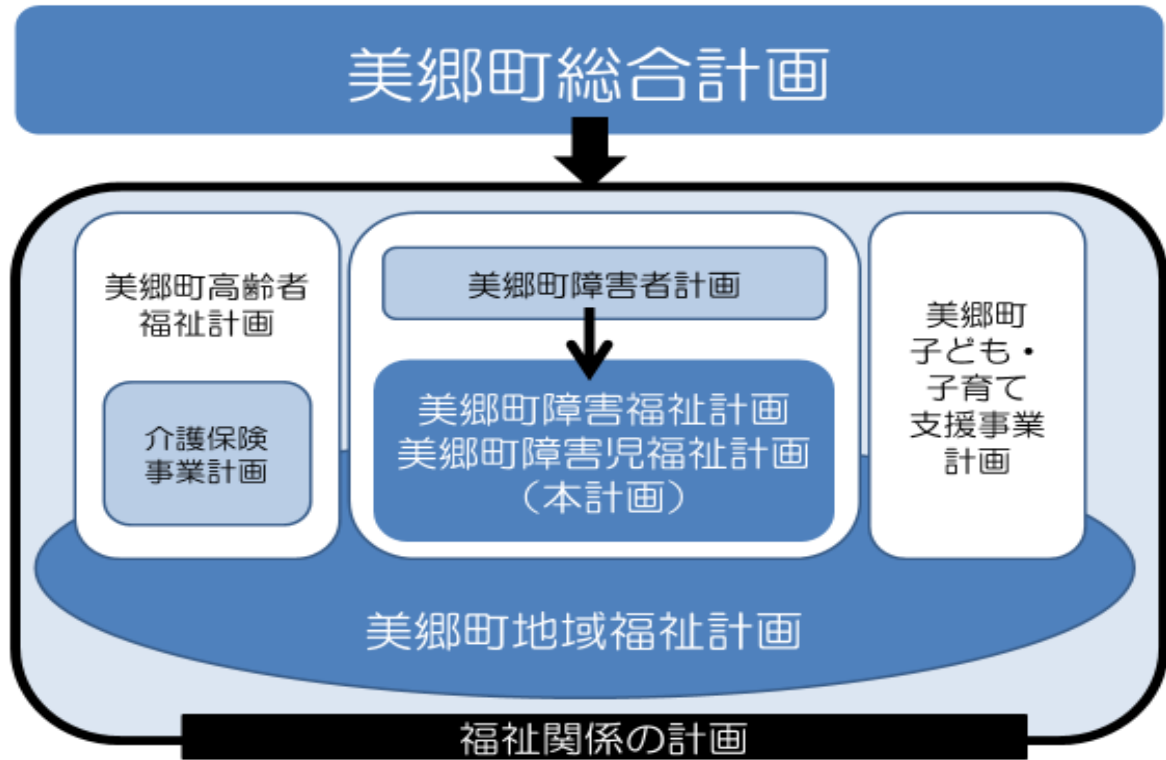
市町村障害児福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 1 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 2 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量

3 計画の位置づけ

本計画は、美郷町のまちづくりの基本となる「美郷町総合計画」を上位計画とし、その推進を図るための計画です。

また、本計画は、「美郷町障害者計画」に掲げる「生活支援サービスの充実」を具体化するための実施計画としての位置づけであり、「地域福祉計画」、「高齢者福祉計画」など他の福祉関係計画と連携し推進するものです。



4 計画の期間

本計画は、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（以下、「第6期計画」という。）として令和3年度から令和5年度までを計画期間とします。

計画の期間内であっても、必要に応じて見直しをする場合があります。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第5期障害福祉計画 第1期障害児福祉計画			第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画			第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画			第8期障害福祉計画 第4期障害児福祉計画		
第2期美郷町障害者計画						第3期美郷町障害者計画					

第2章 美郷町の現状

1 障害者手帳の所持者数(各年3月末現在)

身体障害者手帳所持者数は平成26年3月をピークに減少していますが、療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向となっています。

(1) 身体障害者手帳

【単位】人

種別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
視覚	93	86	83	79	78
聴覚平衡	101	99	97	100	103
音声言語	6	5	5	4	3
肢体不自由	958	887	885	862	805
内部	261	262	266	272	261
合計	1,419	1,339	1,336	1,317	1,250

級	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1級	361	366	371	358	327
2級	320	288	274	260	242
3級	276	229	233	240	229
4級	316	322	311	320	311
5級	77	67	79	77	78
6級	69	67	68	62	63
合計	1,419	1,339	1,336	1,317	1,250

(2) 療育手帳

判定	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
A	94	94	93	95	92
B	82	90	90	92	94
合計	176	184	183	187	186

(3) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者 保健福祉手帳	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
	103	113	122	128	134

2 第5期計画における障害福祉サービス等の利用実績

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスの中では「居宅介護」を利用する方が増えています。「行動援護」「重度障害者等包括支援」の利用はありませんでした。

【単位】人：月間の利用人数、時間：月間のサービス提供時間

区分	平成 30 年度			令和元年度			2 年度
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	15 人/月	26 人/月	-	15 人/月	29 人/月	-	15 人/月
重度障害者等 包括支援	315 時間/月	382 時間/月	121%	330 時間/月	374 時間/月	113%	345 時間/月

(2) 日中活動系サービス

「自立訓練（機能訓練）」は、近隣に事業所がないこともあり、利用がない状況となっています。

「就労継続支援（A型）」は令和元年度途中で利用者が転出され、その後の利用者はおりません。「就労継続支援（A型）」以外の就労系サービス（「就労移行支援」「就労継続支援（B型）」、「就労定着支援」）についてはサービスによっては達成率に違いは見られるものの、働くことについての関心や意欲の高まりとともに、就労支援に関するサービス提供体制の充実が図られていることが伺えます。

【単位】人日：「月間の利用人数」×「一人一月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

区分	平成 30 年度			令和元年度			2 年度
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量
生活介護	98 人/月	96 人/月	-	99 人/月	99 人/月	-	100 人/月
	1,900 人日/月	1,843 人日/月	97%	1,950 人日/月	1,818 人日/月	93%	2,000 人日/月
自立訓練 （機能訓練）	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月
	20 人日/月	0 人日/月	0%	20 人日/月	0 人日/月	0%	20 人日/月
自立訓練 （生活訓練）	6 人/月	9 人/月	-	6 人/月	5 人/月	-	6 人/月
	138 人日/月	115 人日/月	83%	138 人日/月	92 人日/月	67%	138 人日/月

区分	平成 30 年度			令和元年度			2 年度
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量
就労移行支援	6 人/月	9 人/月	-	7 人/月	4 人/月	-	8 人/月
	99 人日/月	90 人日/月	91%	115 人日/月	65 人日/月	57%	138 人日/月
就労継続支援 (A型)	1 人/月	1 人/月	-	1 人/月	1 人/月	-	1 人/月
	23 人日/月	19 人日/月	83%	23 人日/月	7 人日/月	30%	23 人日/月
就労継続支援 (B型)	40 人/月	50 人/月	-	41 人/月	46 人/月	-	42 人/月
	811 人日/月	767 人日/月	95%	829 人日/月	744 人日/月	90%	849 人日/月
就労定着支援	1 人/月	5 人/月	500%	1 人/月	7 人/月	700%	1 人/月
療養介護	10 人/月	9 人/月	-	10 人/月	8 人/月	-	10 人/月
短期入所 (福祉型)	7 人/月	11 人/月	-	9 人/月	9 人/月	-	11 人/月
	54 人日/月	51 人日/月	94%	69 人日/月	52 人日/月	75%	84 人日/月
短期入所 (医療型)	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月
	15 人日/月	0 人日/月	0%	15 人日/月	0 人日/月	0%	15 人日/月

(3) 居住系サービス

平成30年度からの新規サービスの「自立生活援助」は概ね見込み通りの実績となっています。「共同生活援助」については、転出された方、自立生活援助を利用し自立される方がいたため実績が見込量を下回っています。「施設入所支援」は、福祉施設入所者の地域生活への移行の推進が図られていることに加え、入所者の高齢に伴い介護保険施設へ移行となるケースもあり利用者数が減っています。

区分	平成30年度			令和元年度			2年度
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量
自立生活援助	1 人/月	1 人/月	100%	1 人/月	2 人/月	200%	1 人/月
共同生活援助 (グループホーム)	39 人/月	38 人/月	97%	42 人/月	35 人/月	83%	45 人/月
施設入所支援	62 人/月	66 人/月	106%	61 人/月	62 人/月	102%	60 人/月

(4) 相談支援

「計画相談支援」は、概ね見込み通りの実績となっています。「地域相談支援」については、「地域移行支援」及び「地域定着支援」のいずれも利用がありませんでした。

区分	平成30年度			令和元年度			2年度
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量
計画相談支援	40 人/月	40 人/月	100%	40 人/月	39 人/月	98%	40 人/月
地域相談支援 (地域移行支援)	1 人/月	0 人/月	0%	1 人/月	0 人/月	0%	1 人/月
地域相談支援 (地域定着支援)	1 人/月	0 人/月	0%	1 人/月	0 人/月	0%	1 人/月

(5) 障害児通所支援

「児童発達支援」「放課後等デイサービス」の利用者数・利用日数ともに大きな伸びが見られます。その他の障害児通所支援サービスについては利用がありませんでした。

区分	平成 30 年度			令和元年度			2 年度
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量
児童発達支援	1 人/月	1 人/月	-	1 人/月	3 人/月	-	1 人/月
	8 人日/月	12 人日/月	150%	8 人日/月	20 人日/月	250%	8 人日/月
医療型 児童発達支援	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月
	2 人日/月	0 人日/月	0%	2 人日/月	0 人日/月	0%	2 人日/月
放課後等 デイサービス	9 人/月	8 人/月	-	9 人/月	18 人/月	-	9 人/月
	80 人日/月	69 人日/月	86%	80 人日/月	150 人日/月	188%	80 人日/月
保育所等 訪問支援	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月
	1 人日/月	0 人日/月	0%	1 人日/月	0 人日/月	0%	1 人日/月
居宅訪問型 児童発達支援	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月	0 人/月	-	1 人/月
	8 人日/月	0 人日/月	0%	8 人日/月	0 人日/月	0%	8 人日/月

(6) 障害児相談支援

障害児相談支援については、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」の利用が増えたことに伴い、実績が伸びています。

区分	平成 30 年度			令和元年度			2 年度
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量
障害児 相談支援	3 人/月	3 人/月	100%	3 人/月	9 人/月	300%	3 人/月

(7)地域生活支援事業の利用実績

必須事業の「理解促進研修・啓発事業」は“記念日”等を利用し、広報「美郷」へ関連記事に掲載及び障害に対する理解促進を図るため「美郷フェスタ」への障害福祉事業所の出店を行いました。「相談支援事業」「日常生活用具給付等事業」「地域活動支援センター事業」については、ほぼ見込量どおりの実績となりました。「基幹相談支援センター等機能強化事業」及び「住宅入居等支援事業」等については、令和2年度においても実績がありません。また、「成年後見制度利用支援事業」及び「移動支援事業」も利用がありませんでした。

任意事業の「訪問入浴サービス事業」については、実人数は変わらないものの、週の利用回数が増えたことにより増加しています。「自動車改造費助成事業」「自動車運転免許取得費助成事業」は利用がありませんでした。

■必須事業

【単位】※1：実施の有無、※2：設置の有無

区分	単位	平成30年度		令和元年度		2年度
		見込量	実績	見込量	実績	見込量
理解促進研修・啓発事業	※1	実施	実施	実施	実施	実施
相談支援事業						
障害者相談支援事業						
障害者相談支援事業	箇所	3	3	3	3	3
基幹相談支援センター	※2	検討	0	検討	0	検討
基幹相談支援センター等機能強化事業	※1	検討	0	検討	0	検討
住宅入居等支援事業	※1	検討	0	検討	0	検討
成年後見制度利用支援事業	件	1	0	1	0	1
意志疎通支援事業						
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	5	0	5	0	5
手話通訳者設置事業	※2	検討	0	検討	0	検討
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	件	2	1	2	3	2
自立生活支援用具	件	1	2	1	2	1
在宅療養等支援用具	件	2	2	2	2	2
情報・意思疎通支援用具	件	1	0	1	0	1
排泄管理支援用具	件	640	628	640	610	640
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	1	1	1	2	1
移動支援事業	人	1	0	1	0	1
	時間	34	0	34	0	34
地域活動支援センター事業	人	15	8	20	11	25

■任意事業

区分	単位	平成30年度		令和元年度		2年度
		見込量	実績	見込量	見込量	見込量
訪問入浴サービス事業	回	300	274	300	371	300
日中一時支援事業	回	280	124	280	117	280
声の広報等発行	回	24	24	24	24	24
自動車運転免許取得費助成事業	人	1	0	1	0	1
自動車改造費助成事業	人	1	0	1	0	1

3 「美郷町障害福祉計画策定のためのアンケート調査」概要

(1) 調査目的

障害のある方の生活実態、障害福祉サービス等の利用状況及び今後の利用意向、福祉政策への意見、要望などを聞き取り、障害福祉計画策定の基礎資料とすることを目的に「美郷町障害福祉計画策定のためのアンケート調査」を実施しました。

(2) 調査設計

調査地域	美郷町全域（町外施設への入所者を含む）
調査基準日	令和2年7月1日
調査期間	令和2年7月27日（月）～令和2年8月31日（月）
調査方法	郵送配布、郵送回収による無記名アンケート
調査対象者	障害者手帳を所持している人及びその家族等で主に介護を行っている人

(3) 調査対象者数

障害種別	本人の年齢	調査対象者数	回答者数	回収率
身体障害	17歳以下	7	3	42.9%
	18歳以上64歳以下	171	95	55.6%
知的障害	17歳以下	31	17	54.8%
	18歳以上64歳以下	89	59	66.3%
精神障害	17歳以下	3	1	33.3%
	18歳以上64歳以下	106	62	58.5%
重複障害	17歳以下	2	2	100.0%
	18歳以上64歳以下	20	16	80.0%
不明	18歳以上64歳以下	0	1	-
計		429	256	59.7%

(4) 調査結果(17歳以下、抜粋及び一部編集)

【問 8 : あなたは重症心身障害に該当しますか。】

今回新設の設問です。障害を持つ児童の 8.7%が重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）に該当しています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	該当する	2	23	8.7%	設問なし		
2	該当しない	21		91.3%			
有効回答なし		0		0.0%			

【問 1 2 (1) : あなたは医療的ケアを受けていますか。】

今回新設の設問です。町では医療的ケアを受けている障害児（者）を把握し、情報提供等を行っています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	受けている	2	23	8.7%	設問なし		
2	受けていない	21		91.3%			
有効回答なし		0		0.0%			

【問 1 2 (2) : 現在どの医療的ケアを受けていますか。】

問 1 2 (1) と同様に今回新設の設問です。医療的ケアを受けている児童は複数の医療的ケアを受け生活されていることが分かります。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	気管切開	2	30	6.7%	設問なし		
2	人工呼吸器（レスピレーター）	1		3.3%			
3	吸入	1		3.3%			
4	吸引	2		6.7%			
5	胃ろう・腸ろう	2		6.7%			
6	鼻腔経管栄養	0		0.0%			
7	中心静脈栄養（IVH）	0		0.0%			
8	透析	0		0.0%			
9	カテーテル留置	0		0.0%			
10	ストマ（人工肛門・人工膀胱）	0		0.0%			
11	服薬管理	1		3.3%			
12	その他	0		0.0%			
回答不要		21		70.0%			
有効回答なし		0	0.0%				

【「17歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（1）】

○現在、放課後等デイサービスを利用しています。支援学校の開始時刻が 8:30 であり、父母共に働いているためバス利用であってもそれに合わせて仕事を休んでいる状態です。朝の通学時にもデイサービス等の送迎など利用できるサービスを強く望みます。

【問 1 6 : あなたは今後どこで暮らしたいですか。】

3年後を想定した回答内容に比べ、10年後を想定した回答内容では「自宅で家族と暮らしたい」が減り「(自宅・アパートなど)一人で暮らしたい」という回答が増えています。

選択肢	3年後			10年後		
	回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	20	23	87.0%	14	23	60.9%
2	0		0.0%	1		4.3%
3	1		4.3%	3		13.0%
4	2		8.7%	2		8.7%
5	0		0.0%	1		4.3%
6	0		0.0%	1		4.3%
有効回答なし	0		0.0%	1		4.3%

【問 2 3 : あなたが相談したいと思うことは何ですか。】

前回調査に比べ、「お金に関すること」を相談したいという回答が増えました。

選択肢	令和2年度			平成29年度		
	回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	9	50	18.0%	10	59	16.9%
2	9		18.0%	8		13.6%
3	8		16.0%	6		10.2%
4	5		10.0%	10		16.9%
5	10		20.0%	14		23.7%
6	5		10.0%	1		1.7%
7	2		4.0%	6		10.2%
8	0		0.0%	1		1.7%
9	2		4.0%	2		3.4%
有効回答なし	0		0.0%	1		1.7%

【問 2 5 : あなたはどのような情報を得たいですか。】

前回調査に比べ、「町等で行っている自治体の助成制度に関すること」を得たいという回答が増えました。

選択肢	令和2年度			平成29年度		
	回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	11	57	19.3%	12	60	20.0%
2	7		12.3%	9		15.0%
3	2		3.5%	6		10.0%
4	10		17.5%	13		21.7%
5	7		12.3%	5		8.3%
6	12		21.1%	10		16.7%
7	2		3.5%	1		1.7%
8	1		1.8%	2		3.3%
9	5		8.8%	選択肢なし		選択肢なし
有効回答なし	0		0.0%	2		3.3%

【「17歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（2）】

- アンケートは毎年のように来ますが町で行っている詳しい障害者施策がまったく伝わってきません。
アンケートを郵送した家に詳しい内容を送ってくると助かります。将来役立ちます。

【問 26 : あなたが現在、利用している福祉サービスは次のうちどれですか。】

「福祉サービスを利用していない」と回答した人の割合が減っています。利用している福祉サービスの中では「放課後等デイサービス」と回答した人の割合が増えました。

今回調査では、今後3年以内の利用意向についても伺っていますが、概ね現在と同じくらい利用したいとの意向で、減らしたいと考えている方はいませんでした。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
①	児童発達支援 …未就学児に知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う	1	29	3.4%	1	31	3.2%
②	医療型児童発達支援 …未就学児に児童発達支援及び治療を行う	0		0.0%	0		0.0%
③	放課後等デイサービス …就学児に必要な訓練、社会との交流の促進等を行う	5		17.2%	2		6.5%
④	保育所等訪問支援 …保育所等を訪問し、専門的な支援等を行う	0		0.0%	0		0.0%
⑤	居宅訪問型児童発達支援 …重度の障害児の居宅を訪問し発達支援を行う	0		0.0%	設問なし		設問なし
⑥	居宅介護（ホームヘルプ） …ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事等の介護を行う	0		0.0%	1		3.2%
⑦	短期入所（ショートステイ） …短期間施設に入所して、食事等の介護を受ける	1		3.4%	1		3.2%
⑧	施設入所支援 …施設に入所している方に夜間や休日、食事等の介護を行う	0		0.0%	1		3.2%
⑨	訪問入浴サービス …入浴車の巡回による入浴サービスを提供	2		6.9%	1		3.2%
⑩	日中一時支援 …日中、施設で見守りや一時的なあずかりを実施	2		6.9%	6		19.4%
⑪	意思疎通支援 …手話通訳者や要訳筆記者の派遣を行う	1		3.4%	0		0.0%
⑫	移動支援 …屋外での移動が困難な方に外出の支援を行う	0		0.0%	0		0.0%
⑬	日常生活用具の給付 …日常生活上の便宜を図るための用具を提供	2		6.9%	1		3.2%
⑭	その他	0		0.0%	0		0.0%
利用無	利用していない	1	3.4%	17	54.8%		
	わからない	設問なし	設問なし	0	0.0%		
有効回答なし		0	0.0%	0	0.0%		

【問 30 : 療育について、どのようにお考えですか。】

前回調査に比べ、「言語療法、作業療法の機会を増やしてほしい」という回答が増えました。「その他」の内容としては、「療育訓練を出来る場所、児童発達支援事業所があつてほしい」、「未就学児だと色々な制度を利用できるが、就学してしまうとサービスを受けられない若しくは施設がない」といった意見がありました。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	気軽に相談できる機会を増やしてほしい	11	43	25.6%	15	41	36.6%
2	言語療法の機会を増やしてほしい	8		18.6%	3		7.3%
3	作業療法の機会を増やしてほしい	7		16.3%	3		7.3%
4	障がいの程度・内容にあった療育の機会を充実してほしい	14		32.6%	16		39.0%
5	その他	3		7.0%	1		2.4%
有効回答なし		0	0.0%	3	7.3%		

【「17歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（3）】

○近年、療育を必要としている子供が増えてきているので、美郷町にも療育支援センターみたいな所を作り、集団訓練や個別訓練を出来る場所があればいいと思います。園などの保育士さんも、普通の子供の接し方はプロだと思うので、発達障害を持っているお子さんとの接し方、知識などをもっと身につけていたら、預ける側の親としても安心だと思います。

○発達支援施設を利用できるなら利用したかったです。まったく情報がなく、そのような所がある事さえ知らず今に至ります。障害のあるなしに限らず、支援施設があることをもっと教えてくれたらありがたいものだと思います。

【問3 1（1）：学校卒業後、どのような暮らしを希望しますか。】

前回調査に比べ、「一人で暮らしたい」という回答が増えました。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	一人で暮らしたい	5	23	21.7%	2	25	8.0%
2	家族と暮らしたい	12		52.2%	17		68.0%
3	グループホームで暮らしたい	2		8.7%	4		16.0%
4	施設で暮らしたい	2		8.7%	1		4.0%
5	その他	0		0.0%	1		4.0%
有効回答なし		2		8.7%	0		0.0%

【問3 1（2）：（1）の暮らしを始めるために何が必要ですか。】

前回調査に比べ、「一人暮らしをする訓練の場があること」、「就労する場があること」という回答が増えました。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	一人暮らしをする訓練の場があること	8	45	17.8%	5	44	11.4%
2	同じ障がいのある人との交流や相談の場があること	6		13.3%	6		13.6%
3	介護や生活の支援が充実していること	7		15.6%	4		9.1%
4	日中活動の場があること	7		15.6%	8		18.2%
5	入所できる施設があること	3		6.7%	6		13.6%
6	就労する場があること	12		26.7%	10		22.7%
7	特に必要ない	1		2.2%	2		4.5%
8	その他	0		0.0%	1		2.3%
有効回答なし		1		2.2%	2		4.5%

【問3 2：あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。】

前回調査に比べ、「(避難) できる」と回答した方の割合が減っています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	できる	3	23	13.0%	5	25	20.0%
2	できない	11		47.8%	11		44.0%
3	わからない	8		34.8%	9		36.0%
有効回答なし		1		4.3%	0		0.0%

【問3 4：火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。】

前回調査に比べ、「周囲とのコミュニケーションがとれない」と回答した方の割合が増えました。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1	投薬や治療が受けられない	5	63	7.9%	10	63	15.9%
2	補装具の使用が困難になる	0		0.0%	0		0.0%
3	補装具や日常生活用具の入手ができなくなる	2		3.2%	2		3.2%
4	救助を求めることができない	10		15.9%	8		12.7%
5	障害福祉サービスを受けられない	2		3.2%	2		3.2%
6	安全なところまで、迅速に避難することができない	9		14.3%	9		14.3%
7	被害状況、避難場所などの情報が入手できない	7		11.1%	6		9.5%
8	周囲とのコミュニケーションがとれない	13		20.6%	7		11.1%
9	避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安	10		15.9%	17		27.0%
10	その他	2		3.2%	0		0.0%
11	特になし	2		3.2%	1		1.6%
有効回答なし		1		1.6%	1		1.6%

【問35：今後、充実すべきだと考える施策はどれですか。】

「生活訓練の充実」や障害児教育に関する「児童発達訓練の充実」、「放課後等デイサービスや休日の生活支援の充実」、「障がい児の療育支援の充実」が必要だと考えている人の割合が前回調査より高くなりました。

選択肢	令和2年度			平成29年度		
	回答数	計	構成比	回答数	計	構成比
1 相談窓口や相談支援体制の充実	8	92	8.7%	8	97	8.2%
2 ホームヘルパーの派遣	0		0.0%	2		2.1%
3 生活介護の充実	0		0.0%	2		2.1%
4 短期入所の充実	1		1.1%	2		2.1%
5 機能訓練の充実	1		1.1%	0		0.0%
6 生活訓練の充実	4		4.3%	0		0.0%
7 就労移行支援・就労継続支援の充実	3		3.3%	12		12.4%
8 児童発達訓練の充実	8		8.7%	3		3.1%
9 放課後等デイサービスや休日の生活支援の充実	10		10.9%	5		5.2%
10 円滑な外出ができる移動支援の充実	0		0.0%	3		3.1%
11 障がい者の雇用促進	8		8.7%	9		9.3%
12 入所できる施設の整備	4		4.3%	2		2.1%
13 グループホームの整備	1		1.1%	3		3.1%
14 低所得者等への経済支援	6		6.5%	5		5.2%
15 障がい児の療育支援の充実	10		10.9%	7		7.2%
16 住宅改修制度の充実	1		1.1%	2		2.1%
17 公共施設や交通機関等のバリアフリー化	2		2.2%	2		2.1%
18 災害時や緊急時の支援体制の充実	7		7.6%	11		11.3%
19 スポーツ・文化・レクリエーション活動の支援	2		2.2%	2		2.1%
20 ボランティア活動や地域活動の充実	1		1.1%	1		1.0%
21 コミュニケーションについての支援	2		2.2%	選択肢なし		選択肢なし
22 障がい者の情報提供の充実	4		4.3%	5		5.2%
23 障がい者の理解に関する社会啓発の促進	7		7.6%	10		10.3%
24 その他	1		1.1%	1		1.0%
有効回答なし	1	1.1%	0	0.0%		

【「17歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（4）】

- 障がい者福祉への理解や取り組みが十分でないと感じます。将来への不安は尽きません。親が面倒を見られなくなった時、経済的事情や体力的問題が起きた時の相談窓口が不足していると感じます。
- 町でどのような施策をしているのか伝わってこないのかわかりません。充実しているのか、していないのかもわかりません。
- 多くの支援があり大変助かっていますが、サービスについては（情報を）調べないとわからないことが多いと感じています。

(5) 調査結果(18歳以上64歳以下、抜粋及び一部編集)

【問 1 1 (1) : あなたは医療的ケアを受けていますか。】

今回新設の設問です。障害を持つ方の約2割の方が医療的ケアを受けていることが分かります。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	受けている	46	233	19.7%	設問なし		
2	受けていない	175		75.1%			
有効回答なし		12		5.2%			

【問 1 1 (2) : 現在どの医療的ケアを受けていますか。】

問 1 2 (1) と同様に今回新設の設問です。医療的ケアを受けていると回答された方の約6割の方が「服薬管理」を利用していることが分かります。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	気管切開	0	240	0.0%	設問なし		
2	人工呼吸器 (レスピレーター)	1		0.4%			
3	吸入	0		0.0%			
4	吸引	3		1.3%			
5	胃ろう・腸ろう	4		1.7%			
6	鼻腔経管栄養	0		0.0%			
7	中心静脈栄養 (IVH)	1		0.4%			
8	透析	7		2.9%			
9	カテーテル留置	1		0.4%			
10	ストマ (人工肛門・人工膀胱)	3		1.3%			
11	服薬管理	27		11.3%			
12	その他	3		1.3%			
回答不要		174		72.5%			
有効回答なし		16		6.7%			

【「18歳以上64歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見(1)】

- 介護者が何かあったり、動けなくなったりする歳ですので、常にその後は不安・心配の種です。親身になって相談してくれる人やグループホームなどを整えていただかないと。手続きなど行い方とか教えてサポートしてほしいです。
- 親が高齢になった時、あるいは亡くなった後に残った場合、他人(嫁)との関係が心配で障害者支援施設に入れたらいいと思っています。
- 身体障害者のグループホーム、軽度の身体障害者のグループホームの整備や充実、支援を願う

【問 1 3 : あなたの現在のすまいは次のうちのどれですか。】

「グループホーム」と回答した人の割合が増え、「障害者支援施設」と答えた人の割合が減りました。前回調査でも同様の傾向が見られていることから福祉施設入所者の地域生活への移行が進んでいることが分かります。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	あなたの持ち家	37	233	15.9%	64	262	24.4%
2	家族の持ち家	126		54.1%	129		49.2%
3	公営住宅	6		2.6%	6		2.3%
4	民間賃貸住宅	8		3.4%	4		1.5%
5	グループホーム	23		9.9%	20		7.6%
6	障害者支援施設	23		9.9%	34		13.0%
7	その他	4		1.7%	4		1.5%
有効回答なし		6		2.6%	1		0.4%

【問 1 5 : あなたは今後どこで暮らしたいですか。】

3年後を想定した回答内容に比べ、10年後を想定した回答内容では「自宅で家族と暮らしたい」が減り、「障害者支援施設（入所施設）などで暮らしたい」、「高齢者施設などで暮らしたい」という回答が増えています。

選択肢		3年後			10年後		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	自宅で家族と暮らしたい	154	233	66.1%	145	233	62.2%
2	自宅で一人で暮らしたい	9		3.9%	10		4.3%
3	アパートなどで一人で暮らしたい	15		6.4%	14		6.0%
4	グループホームなどで暮らしたい	17		7.3%	15		6.4%
5	障害者支援施設（入所施設）などで暮らしたい	18		7.7%	20		8.6%
6	高齢者施設などで暮らしたい	2		0.9%	9		3.9%
7	その他	12		5.2%	12		5.2%
有効回答なし		6		2.6%	8		3.4%

【問 2 3 : あなたは、現在、どのような方法で福祉などの情報を得ていますか。】

前回調査に比べ、「テレビ・ラジオ」と回答した人が減り、「携帯電話」と回答した人が増えています。障害種別で比較したところ、身体障害者では「自治体の広報誌・配布物」、知的障害者では「福祉施設の職員」、精神障害者では「医療機関」と違いが見られました。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	新聞・雑誌・一般図書	51	410	12.4%	50	457	10.9%
2	ホームページ・電子メール	28		6.8%	30		6.6%
3	携帯電話	26		6.3%	15		3.3%
4	FAX（ファックス）	0		0.0%	0		0.0%
5	テレビ・ラジオ	24		5.9%	45		9.8%
6	自治体の広報誌・配布物	67		16.3%	64		14.0%
7	家族・友人	41		10.0%	51		11.2%
8	医療機関	51		12.4%	51		11.2%
9	福祉施設の職員	64		15.6%	76		16.6%
10	障がい者団体	7		1.7%	13		2.8%
11	その他	2		0.5%	6		1.3%
12	特になし	37		9.0%	47		10.3%
有効回答なし		12		2.9%	9		2.0%

【問 2 7 (2) : 今後 3 年以内に新たに利用したいサービスはありますか。】

今回新設の設問です。3年以内の希望として「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「就労移行支援」、「就労継続支援（A型・B型）」「就労定着支援」等の自立生活に向けたサービスを利用したいと考えている回答者の割合が高くなっています。

選択肢		令和 2 年度			平成 2 9 年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	居宅介護（ホームヘルプ）…ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事等の介護を行う	2	282	0.7%	設問なし		
2	重度訪問介護…自宅で食事等の介護を行うほか外出時の移動支援などを行う	1		0.4%			
3	同行援護…移動に必要な情報の提供（代筆・代読等）、移動の援護を行う	4		1.4%			
4	行動援護…自己判断能力が制限されている方の外出支援を行う	2		0.7%			
5	重度障害者等包括支援…居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供	1		0.4%			
6	施設入所支援…施設に入所している方に夜間や休日、食事等の介護を行う	8		2.8%			
7	短期入所（ショートステイ）…短期間施設に入所して、食事等の介護を受ける	6		2.1%			
8	療養介護…医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護、日常生活の世話を行う	4		1.4%			
9	生活介護…施設に通って入浴や食事等の介護を受ける	4		1.4%			
10	自立生活援助…自立した生活ができるよう、定期的な訪問や相談等の支援を行う	7		2.5%			
11	共同生活援助（グループホーム）…共同生活を送る住居で日常生活上の援助を受ける	8		2.8%			
12	自立訓練（機能訓練・生活訓練）…身体機能や生活能力向上の訓練を受ける	13		4.6%			
13	就労移行支援…一般企業等への就労に必要な訓練を受ける	10		3.5%			
14	就労継続支援（A型・B型）…一般企業等への就労が困難な人に働く場を提供	11		3.9%			
15	就労定着支援…就労移行支援を利用後も就労を続けるための支援を行う	10		3.5%			
16	地域移行支援…地域での生活を始めるための相談や事業所への同行等の支援を行う	0		0.0%			
17	地域定着支援…地域での生活を続けるために支援機関との連絡調整等の支援を行う	2		0.7%			
18	訪問入浴サービス…入浴車の巡回による入浴サービスを提供	1		0.4%			
19	日中一時支援…日中、施設で見守りや一時的なあずかりを実施	0		0.0%			
20	地域活動支援センター…センターに通って創作活動や生産活動を実施	0		0.0%			
21	意思疎通支援…手話通訳者や要訳筆記者の派遣を行う	0		0.0%			
22	移動支援…屋外での移動が困難な方に外出の支援を行う	3		1.1%			
23	日常生活用具の給付…日常生活上の便宜を図るための用具を提供	2		0.7%			
24	その他	2		0.7%			
25	利用したい福祉サービスはない	61		21.6%			
回答不要		87	30.9%				
有効回答なし		33	11.7%				

【問 2 8 (1) : 現在利用している福祉サービスについてどう思われていますか。】

前回調査に比べ、「満足している」、「不満がある」と回答した人の割合が共に増えています。

選択肢		令和 2 年度			平成 2 9 年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	満足している	85	233	36.5%	70	262	26.7%
2	不満がある	22		9.4%	11		4.2%
回答不要		104		44.6%	113		43.1%
有効回答なし		22		9.4%	68		26.0%

【「18歳以上64歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（2）】

- 短期入所や施設入所を考え見学に行った際、介護と介助がごっちゃごちゃな感じがしました。これでは若い10代、20代は、しばらく入所は無理だろうなと思いました。障害者の高齢者となると介護になり、高齢者施設への移行をお願いしたいなと思いました。
- 生活経済支援をしてもらいたい。グループホームの人の付き合い。グループホームで荒げる人がいるので困る。

【問28（2）：「不満がある」と答えた方におたずねします。あなたは、どのような点に不満を感じましたが】

前回調査に比べ、「困っていることが解消されない」「申請の手続きがめんどうである」と回答した人の割合が増えています。また、前回調査では回答がなかった「家族などが勧めるため利用しているが、利用したくない」への回答がありました。

「その他」の内容としては、「考えが合わない」「建物、設備が古い。個室もなくプライバシーが守られない。」といった意見がありました。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	申請の手続きがめんどうである	5	244	2.0%	1	265	0.4%
2	利用料金が高い	1		0.4%	1		0.4%
3	使いたいときに空きがなく利用できない	3		1.2%	2		0.8%
4	困っていることが解消されない	12		4.9%	2		0.8%
5	家族などが勧めるため利用しているが、利用したくない	4		1.6%	0		0.0%
6	利用したいサービスが整備されていない	2		0.8%	1		0.4%
7	利用したいサービスを提供している事業所や定員が少なく、十分に利用できない	1		0.4%	2		0.8%
8	事業所（担当者）の対応	2		0.8%	1		0.4%
9	その他	4		1.6%	4		1.5%
回答不要		189		77.5%	184		69.4%
有効回答なし		21		8.6%	67		25.3%

【問32：現在、あなたは働いていますか。】

前回調査の「働いていない」の選択肢は、今回調査では「2. 働いていないが働きたい」と「3. 働きたくない・働くことができない」に分けています。そのため、今回調査の選択肢2と3を合わせ「働いていない」とし、前回調査と比較しています。前回調査にくらべ、「働いている」と回答した人の割合が減っています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	働いている	98	234	41.9%	120	262	45.8%
	働いていない	118		50.4%	133		50.8%
2	働いていないが働きたい	40		33.9%	選択肢なし		選択肢なし
3	働きたくない・働くことができない	78		66.1%	9		3.4%
有効回答なし		18		7.7%			

【問33（2）：今の仕事はどのような働き方ですか。】

今回新設の設問です。「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」と回答した人の割合が一番高くなっています。「その他」の内容としては、「再雇用で収入は減少したが、勤務時間は以前と同じフルタイム」「障害福祉サービス」といった意見がありました。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない	24	236	10.3%	設問なし		
2	正職員で短時間勤務や勤務日数等に配慮がある	5		2.1%			
3	パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員	37		15.9%			
4	自営業、農林水産業など	9		3.9%			
5	その他	21		9.0%			
回答不要		120		51.5%			
有効回答なし		20		8.6%			

【問34（1）：「働いていないが働きたい方」または「働きたくない・働くことができない方」（働いていない方）におたずねします。働いていない理由は何ですか。】

前回調査に比べ、「自分に合った仕事がない」「自分の適性が分からない」「通勤が困難なため」と回答している人の割合が増加しています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	働くところがない	26	327	8.0%	24	336	7.1%
2	自分に合った仕事がない	31		9.5%	21		6.3%
3	病気のため	57		17.4%	61		18.2%
4	通勤が困難なため	14		4.3%	7		2.1%
5	家事・就学に専念するため	6		1.8%	7		2.1%
6	働き続ける自信がないため	11		3.4%	17		5.1%
7	今の生活に満足しているため	14		4.3%	7		2.1%
8	働きたくないため	8		2.4%	2		0.6%
9	家族の介護のため	6		1.8%	3		0.9%
10	自分の適性が分からない	23		7.0%	13		3.9%
11	職歴が無いため	5		1.5%	9		2.7%
12	その他	10		3.1%	23		6.8%
回答不要		98		30.0%	116		34.5%
有効回答なし		18		5.5%	26		7.7%

【問34（2）：今後、働くとすればどんな仕事を希望しますか。】

前回調査に比べ、「障害福祉サービス事業所等での仕事」、「障がい者の雇用が多い事業所での仕事」を希望する回答者の割合が増加しています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	農業に関する仕事	5	267	1.9%	6	281	2.1%
2	自宅で出来る仕事	24		9.0%	23		8.2%
3	部品の組み立てのような仕事	12		4.5%	10		3.6%
4	飲食店の仕事	4		1.5%	2		0.7%
5	障害福祉サービス事業所等での仕事	18		6.7%	11		3.9%
6	接客する仕事	3		1.1%	6		2.1%
7	障がい者の雇用が多い事業所での仕事	23		8.6%	13		4.6%
8	その他	10		3.7%	9		3.2%
9	就労は考えていない	49		18.4%	50		17.8%
回答不要		96		36.0%	116		41.3%
有効回答なし		23		8.6%	35		12.5%

【「18歳以上64歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（3）】

- 障害者でも就労できる仕事の支援・紹介。生きがいを持つためにも、短時間でも役に立てれば充実した生活が送れると考える。
- 私はいいのですが、障害者雇用をもっと増やして欲しいです
- 前の会社の所長に仕事が遅い、あいさつができないとかいろいろ言われて対人恐怖になり自閉になりました。面接となると口で話すことができなくなります。もっと自分を知って欲しいのに話せません。こわくてどうすればいいかわかりません。コミュニケーションがとれて楽しい毎日暮らしたい自分です。

【問35（2）：障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。】

前回調査に比べ、「ある」、「少しある」と回答した人の割合は減っていますが、依然として5割を超える方が、障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあると回答しています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	ある	52	233	22.3%	66	262	25.2%
2	少しある	76		32.6%	89		34.0%
3	ない	91		39.1%	97		37.0%
有効回答なし		14		6.0%	10		3.8%

【問37：成年後見制度を知っていますか。】

前回調査に比べ、「名前も内容も知らない」と回答した人の割合が増加しています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	名前も内容も知っている	44	233	18.9%	57	262	21.8%
2	名前を聞いたことがあるが、内容は知らない	71		30.5%	76		29.0%
3	名前も内容も知らない	104		44.6%	111		42.4%
有効回答なし		14		6.0%	18		6.9%

【問38：あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。】

前回調査に比べ、「(避難)できる」と回答した方の割合が減っています。

選択肢		令和2年度			平成29年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	できる	107	233	45.9%	123	262	46.9%
2	できない	70		30.0%	75		28.6%
3	わからない	46		19.7%	50		19.1%
有効回答なし		10		4.3%	14		5.3%

【「18歳以上64歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（4）】

- 障害に対する理解が身内でもかなり低いので、支援者や介護者に対するサポートがほしいです
- 障害により家族に嫌がらせDVを受けた際、シェルターを用意してもらえると安心できる
- 自分の身を差別や虐待から守れる法律がある事を知る事ができ、勉強になりました。
- 今年は新型コロナウイルスが流行し、未知だということで、罹ると隔離されたり入院したり、しかも長期間なので知的障害者や精神の病のある人はそうなった場合どうなるのか本当に常に考えてしまいます。（高齢者や乳幼児もそのとおりですが。）障害や病気が重くなり薬が増える結果にならないか心配です。あと、災害による避難生活も想像するだけでも大変なのが目に見えてしまいます。でもその時は仕方ないことですね。

【問 4 1 : 今後、充実すべきだと思う施策はどれですか。】

前回調査に比べ、「障がい者の雇用促進」、「ボランティア活動や地域活動の充実」と回答した人の割合が増加しています。

選択肢		令和 2 年度			平成 2 9 年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	相談窓口や相談支援体制の充実	73	730	10.0%	87	835	10.4%
2	ホームヘルパーの派遣	15		2.1%	11		1.3%
3	生活介護の充実	31		4.2%	49		5.9%
4	短期入所の充実	21		2.9%	15		1.8%
5	機能訓練の充実	22		3.0%	33		4.0%
6	生活訓練の充実	20		2.7%	26		3.1%
7	就労移行支援・就労継続支援の充実	49		6.7%	61		7.3%
8	円滑な外出ができる移動支援の充実	38		5.2%	47		5.6%
9	障がい者の雇用促進	66		9.0%	64		7.7%
10	入所できる施設の整備	54		7.4%	55		6.6%
11	グループホームの整備	26		3.6%	27		3.2%
12	低所得者等への経済支援	69		9.5%	88		10.5%
13	障がい児の療育支援の充実	14		1.9%	27		3.2%
14	住宅改修制度の充実	35		4.8%	36		4.3%
15	公共施設や交通機関等のバリアフリー化	24		3.3%	32		3.8%
16	災害時や緊急時の支援体制の充実	68		9.3%	82		9.8%
17	スポーツ・文化・レクリエーション活動の支援	20		2.7%	26		3.1%
18	ボランティア活動や地域活動の充実	16		2.2%	13		1.6%
19	コミュニケーションについての支援	23		3.2%	選択肢なし		選択肢なし
20	その他	8		1.1%	12		1.4%
有効回答なし		38		5.2%	44		5.3%

【問 4 4 : (介護者について) あなたの年齢はおいくつですか。】

前回調査に比べ、65歳以上の介護者の割合が増加しています。また、介護者の男女比率では、1：2と女性のほうが多く、女性が主に介護を担っていることが分かりました。

選択肢		令和 2 年度			平成 2 9 年度		
		回答数	集計	構成比	回答数	集計	構成比
1	18～29歳	4	234	1.7%	3	262	1.1%
2	30～49歳	12		5.1%	12		4.6%
3	50～64歳	36		15.4%	51		19.5%
4	65～74歳	21		9.0%	18		6.9%
5	75～84歳	5		2.1%	5		1.9%
6	85歳以上	1		0.4%	2		0.8%
回答不要		100		42.7%	111		42.4%
有効回答なし		55		23.5%	60		22.9%

【「18歳以上64歳以下」用調査票の自由記載欄に寄せられた御意見（5）】

- 生活介護利用に合わせて入浴のサービスも受けています。しかし、入浴サービスを利用する人が多いせいか希望通りに利用できなかつたり、減らされたりして困っています。相談員にお願いしても一辺倒の返事しかいただけません。どうにかならないものでしょうか？母も年老いて介護もまなまりません。私（介護者）に明るい未来はあるのでしょうか？
- 住宅改修のサービスについて
- 私が介護できなくなった場合、どうすればいいのか、あるいはどのような方法があるのか教えてもらいたい。（介護者）

4 現状から見える今後の課題

障害者手帳所持者数の推移、第5期計画における障害福祉サービスなどの利用実績及びアンケート調査結果などから、次のような課題があることが分かりました。

(1) 地域での生活に対する支援

第5期計画において「福祉施設の入所者の地域生活への移行」が成果目標とされていたことから、第5期計画における障害福祉サービス等の利用実績の「施設入所支援」利用者が減り、「共同生活援助（グループホーム）」利用者が増え、地域生活への移行が徐々に進みつつあります。

「17歳以下」のアンケート調査結果でも、将来的には「アパートなどで一人で暮らしたい」、「グループホームなどで暮らしたい」と考えている人がいるということが分かりました。その背景として、当町内においても「共同生活援助」サービスを提供する事業所が増えたことで多くの方の目に留まるようになり、障害のある人が地域生活を送るための選択肢として広く認知されつつあるということが考えられます。

「18歳以上64歳以下」のアンケート調査結果においても、将来のすまいとして「自宅で家族と暮らしたい」、「アパートなどで一人で暮らしたい」と回答する人が多くなっており、地域での生活を望んでいる人が多いということが分かりました。障害のある方が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら安心して生活できる環境を整える必要があることから、ニーズがあると見込まれる障害福祉サービス等を安定的に提供できる体制の確保が必要です。

(2) 働くことに対する支援

「17歳以下」のアンケート調査結果では、卒業後の暮らしを始めるためには「就労する場があること」と回答した割合が前回調査に比べ微増しており、将来の就労先を尋ねる設問では、「障害者雇用が多い事業所での仕事」と回答した割合が選択肢の中で一番高く、前回調査よりも増えています。

「18歳以上64歳以下」のアンケート調査結果においても、「障害福祉サービス事業所等での仕事」、「障がい者雇用が多い事業所での仕事」を希望すると回答した人の割合が前回調査より増え、就労をするために必要なこととして「知識や技術を身につける場の充実」と回答した人の割合も前回調査より増加しています。以上のことから、働くことについての関心が高まっていることが分かります。

一方、第5期計画における障害福祉サービス等の利用実績では「就労移行支援」、「就労継続支援（A型）」が見込量を下回っているながら、「18歳以上64歳以下」のアンケート調査結果では3年以内に利用したい福祉サービスとして「就労移行支援」、「就労継続支援（A型・B型）」「就労定着支援」と回答した人の割合が選択肢の中で高くなっています。

また、現在働いていない理由として「自分にあった仕事がない」、「自分の適性が分からない」と回答した割合が前回調査より増加しており、就労を望んでいながら必要なサービスの利用に結びついていない人の存在が考えられることから、相談支援の充実などでミスマッチを解消する必要があります。

(3) 介護者の高齢化と「親亡き後」への対応

施設職員などを除いた家族等の介護者の年齢について尋ねたアンケート調査結果では、「18歳以上64歳以下」の回答結果で、前回調査より65歳以上の介護者の割合が増えています。依然として障害のある人の日常的な介護を家族が担っている場合が多く、かつ、その介護者の高齢化が進んでいます。自由記載欄への記載内容も、「親亡き後」を心配しているものが多く、将来に対する不安を抱えていることが分かりました。

「親亡き後」も障害のある人が安心して地域で暮らしていけるよう、本町では平成31年度に「地域生活支援拠点等」の整備を行っていますが、アンケート結果を見ると制度の浸透が進んでいないことが伺えることから、今後も積極的に広報等を活用し、周知活動をしていく必要があります。

(4) 障害児に対する支援

「17歳以下」のアンケート調査結果では、充実すべきと考える施策として「児童発達訓練の充実」や「放課後等デイサービスや休日の生活支援の充実」、「障がい児の療育支援の充実」が必要だと考えている人の割合が前回調査より増えており、自由記載欄への記載内容からも支援を望まれていることが分かります。

また、第5期計画における障害福祉サービス等の利用実績でも「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」が見込量を大きく上回って利用されていることから、障害のある子どもやその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援が必要です。

(5) 相談事業に対する支援

「町の規模に対して福祉関係事業所が多く事業の充実が図られていること」、また「コンパクトな町の規模を生かし、障害、健康、子育て、高齢等、様々な相談を一カ所で受け、連携をとりながら業務に当たっていること」が本町の“強み”でもありますが、一方でアンケート調査結果では、困ったり悩んだりした際に「どこに相談したらいいかわからなかった」と回答した人の割合が増えています。今後、相談内容が一層多様化していくことが見込まれるため、事業の広報活動に更なる工夫や総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化が望まれます。

(6) 災害時の対応

火事や地震等の災害発生時に一人で避難できると回答した人の割合が「17歳以下」「18歳以上64歳以下」ともに前回調査より減少し、近所に助けてくれる人がいると回答した人の割合も同様の結果となっています。また、災害時に困ることとして「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」、「安全なところまで、迅速に避難することができない」、「周囲とのコミュニケーションがとれない」といった回答が多く寄せられました。

町では一般の避難所の他に、高齢者や障害者、妊産婦等、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難する場所として福祉避難所を設置し、避難行動要支援者名簿等の整備も行っていますが、近年は災害の発生頻度が多くなっているため、更に関係機関と連携を図りながら支援を強化していく必要があります。

第3章 計画の基本方向と成果目標

1 本計画の基本理念

障害者総合支援法や児童福祉法の基本理念を踏まえ、本計画の基本理念として次の7点を掲げます。

障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生する社会を実現するため、障害のある人の自己決定を尊重し、その意思決定に配慮しつつ必要とする障害福祉サービスその他の支援を行うことにより、障害のある人の自立と社会参加の実現を目指します。

障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障害種別や特性によって区別されることなく、身体障害、知的障害及び精神障害のある人はもとより、難病患者や発達障害及び高次脳機能障害のある人もサービスの対象であることを前提に、個々のニーズに応じた必要な支援が受けられるよう、サービス提供体制の確保に努めます。

地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供

障害のある人の自立支援の観点から、施設等から地域への移行や就労支援に関するサービスの提供体制を整えていくとともに、地域生活支援の拠点づくりや、ボランティア等によるインフォーマルサービスなどの地域の社会資源の有効活用により、障害のある人の生活を地域全体で支える仕組みの構築を図ります。

また、精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

地域共生社会の実現に向けた取組

地域のあらゆる住民が、「支え手」と「受け手」に分かれることなく、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、地域資源の実態等を踏まえた包括的な支援体制の構築に努めます。

障害のある児童の健やかな育成のための発達支援

障害のある児童へ専門的な支援を提供する地域支援体制の構築を図るほか、ライフステージに応じて、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した切れ目の無い支援体制の構築を図り、障害の有無にかかわらず、すべての児童がともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）の推進に努めます。

また、医療を要する状態にある障害児（医療的ケア児）が円滑に支援を受けられるよう、各関連分野が協働し包括的な支援体制を構築することを目指します。

障害福祉人材の確保

安定的に障害福祉サービス等を提供し、様々な障害福祉に関する事業を進めていくために専門性を高めるための研修や多職種間の連携等により障害福祉人材の確保に努めます。

障害のある人の社会参加を支える取組

障害のある人の地域社会への参加を推進するために、多様なニーズを踏まえた支援体制づくりを目指します。

2 計画策定に係る国の基本指針

本計画は、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号）」に基づき策定します。

この「基本的な指針」において、次に掲げる事項に係る目標（以下、「成果目標」という。）を設定することが求められています。

I 福祉施設入所者の地域生活への移行

- (1) 令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行する。
- (2) 令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減する。

II 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図る。

III 福祉施設の利用者の一般就労への移行等

- (1) 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）を通じて令和5年度中に一般就労に移行する者の目標値を、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とする。
 - ア (1)のうち就労移行支援 1.3倍以上
 - イ (1)のうち就労継続支援A型 1.26倍以上
 - ウ (1)のうち就労継続支援B型 1.23倍以上
- (2) 令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者の7割以上が就労定着支援事業を利用すること。
- (3) 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。

IV 障害児支援の提供体制の整備等

- (1) 令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置する。困難な場合は圏域であっても差し支えない。
- (2) 令和5年度末までに、児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により各市町村又は各圏域において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
- (3) 令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上設置する。困難な場合は圏域であっても差し支えない。
- (4) 令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。困難な場合は、県が関与した上で、圏域での設置であっても差し支えない。

V 相談支援体制の充実・強化等

令和5年度末までに各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。

VI 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

令和5年度末までに障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。

3 本計画の成果目標の設定

「2 計画策定に係る国の基本指針」を踏まえ、本計画の成果目標を次のとおりとします。

I 福祉施設入所者の地域生活への移行

- (1) 令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行する。
- (2) 令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減する。



(1) 地域生活移行者数

項目	数値	考え方
令和元年度末施設入所者数 (A)	62人	
地域生活移行者数	4人 (6.5%)	(A)のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する人の数

(2) 令和5年度末施設入所者数

項目	数値	考え方
令和元年度末施設入所者数 (A)	62 人	
施設入所者の削減見込み数	3 人 (4.8%)	(A) のうち削減する人の数
令和5年度末施設入所者数	59 人	

II 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図る。



地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

III 福祉施設の利用者の一般就労への移行等

(1) 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型）を通じて令和5年度中に一般就労に移行する者の目標値を、令和元年度の一般就労への移行実績の 1.27 倍以上とする。

ア (1) のうち就労移行支援 1.3 倍以上

イ (1) のうち就労継続支援 A 型 1.26 倍以上

ウ (1) のうち就労継続支援 B 型 1.23 倍以上

(2) 令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者の7割以上が就労定着支援事業を利用すること。

(3) 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。



(1) 福祉施設から一般就労への移行

項目	数値	考え方
令和元年度の移行者数	2 人	
一般就労移行者数	5 人 (2.5 倍)	令和5年度中に一般就労へ移行する人の数

(1) ア 福祉施設のうち就労移行支援から一般就労への移行

項目	数値	考え方
令和元年度の移行者数	1 人	
一般就労移行者数	2 人 (2 倍)	令和5年度中に一般就労へ移行する人の数

(1) イ 福祉施設のうち就労継続支援 A 型から一般就労への移行

項目	数値	考え方
令和元年度の移行者数	0 人	
一般就労移行者数	1 人	令和 5 年度中に一般就労へ移行する人の数

(1) ウ 福祉施設のうち就労継続支援 B 型から一般就労への移行

項目	数値	考え方
令和元年度の移行者数	1 人	
一般就労移行者数	2 人 (2 倍)	令和 5 年度中に一般就労へ移行する人の数

(2) 一般就労移行者の就労定着支援事業利用率

項目	数値	考え方
令和 5 年度の就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数 (A)	5 人	
就労定着支援事業利用者数	4 人 (8 割)	(A) のうち、就労定着支援事業を利用する人の数

(3) 就労定着支援事業所の就労定着率

項目	数値	考え方
就労移行支援事業所数	1 カ所	左記事業所の就労移行率

IV 障害児支援の提供体制の整備等

- (1) 令和 5 年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも 1 カ所以上設置する。困難な場合は圏域であっても差し支えない。
- (2) 令和 5 年度末までに、児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により各市町村又は各圏域において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
- (3) 令和 5 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも 1 カ所以上設置する。困難な場合は圏域であっても差し支えない。
- (4) 令和 5 年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。困難な場合は、県が関与した上で、圏域での設置であっても差し支えない。



(1) 児童発達支援センター

項目	数値	考え方
センター設置数	1 か所	

(2) 保育所等訪問支援を利用できる体制

児童発達支援センターによる実施等も含め、地域の実情に応じて、令和 5 年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制構築を目指す。

(3) 主に重症心身障害児支援の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス

項目	数値	考え方
事業所確保数	0 か所	圏域の動向を確認する。

(4) 医療的ケア児等支援に関するコーディネーターについて

圏域での配置も検討に含め、令和 5 年度末までに医療的ケア児等支援に関するコーディネーターを 1 人以上配置する。

V 相談支援体制の充実・強化等

令和 5 年度末までに各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。



令和 5 年度末までに基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を構築する。

VI 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

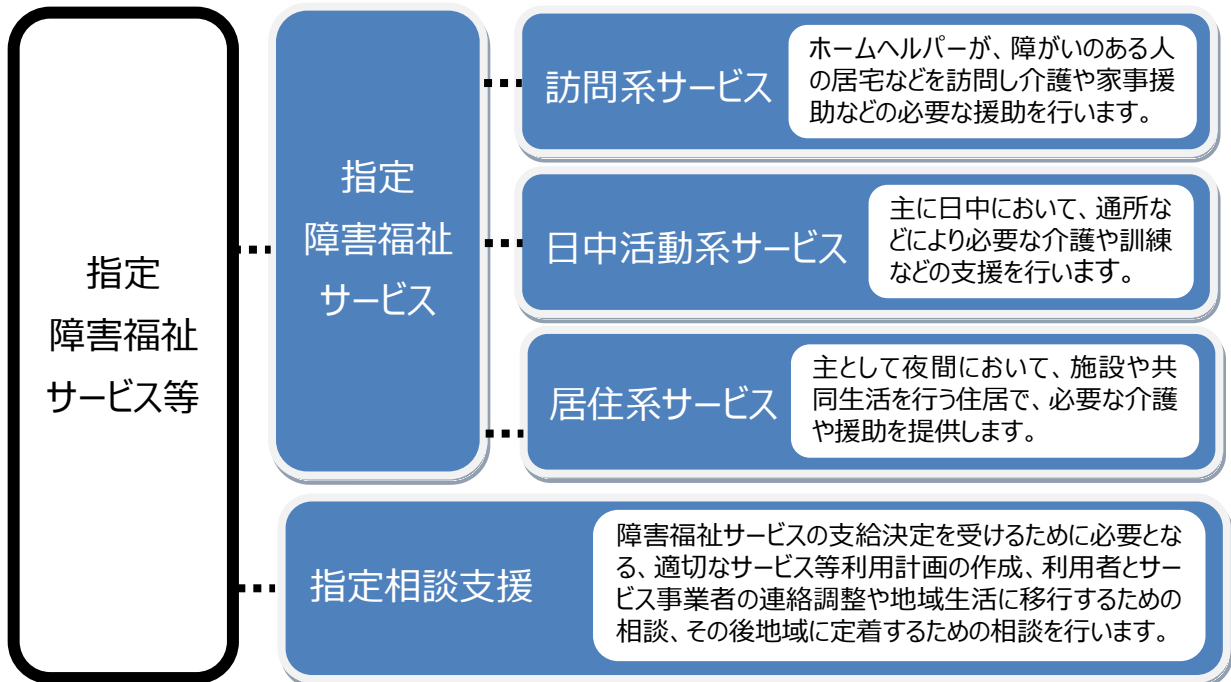
令和 5 年度末までに障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。



令和 5 年度末までに障害福祉サービス等に係る各種研修への年 1 回以上の参加や、指導監査結果を事業所及び関係自治体等と年 1 回以上共有すること等により、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築する。

第4章 成果目標達成のための活動指標

1 指定障害福祉サービス等の利用に係る見込量と今後の方策



(1) 訪問系サービス

サービス名	内容
居宅介護	居宅で入浴、排せつ、食事の介護や家事援助を行います。
重度訪問介護	重度の障害があり常に介護を必要とする人に、居宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障害で移動が困難な人の外出時に同行し、移動の支援を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出時の支援を行います。
重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人のうち介護度が特に高いと認められた人に、居宅介護などのサービスを包括的に行います。

サービス名	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
居宅介護、 重度訪問介護、 同行援護、 行動援護、 重度障害者等包括支援	28 人/月	28 人/月	28 人/月
	409 時間/月	411 時間/月	413 時間/月

【サービス見込量】

第5期計画期間（平成30年度～令和2年度）における利用者数や一人当たりの平均利用時間の推移を基にし、アンケート調査結果を加味して見込量を算出しました。

【見込量を確保するための方策】

訪問系サービスは地域での自立した生活を支えるうえで重要なサービスであることから、今後も利用者の要望や意向に応じた適切なサービス提供できるよう、関係機関と連携を図り、サービス提供体制の確保に努めます。

(2) 日中活動系サービス

サービス名	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、リハビリテーション等、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、食事や家事等、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援（A型）	一般企業での就労が困難な人に、雇用契約に基づき、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援（B型）	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労定着支援	就労移行支援等を利用し一般就労した人に対して、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。
療養介護	医療と常に介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス名	3（2021）年度	4（2022）年度	5（2023）年度
生活介護	96 人/月	98 人/月	100 人/月
	1,767 人日/月	1,804 人日/月	1,840 人日/月
自立訓練 （機能訓練）	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	20 人日/月	20 人日/月	20 人日/月

サービス名	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
自立訓練 (生活訓練)	6 人/月	6 人/月	6 人/月
	130 人日/月	130 人日/月	130 人日/月
就労移行支援	4 人/月	6 人/月	8 人/月
	60 人日/月	90 人日/月	120 人日/月
就労継続支援 (A型)	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	21 人日/月	21 人日/月	21 人日/月
就労継続支援 (B型)	44 人/月	45 人/月	46 人/月
	753 人日/月	770 人日/月	787 人日/月
就労定着支援	6 人/月	6 人/月	6 人/月
療養介護	8 人/月	8 人/月	8 人/月
短期入所 (福祉型)	6 人/月	7 人/月	9 人/月
	42 人日/月	47 人日/月	52 人日/月
短期入所 (医療型)	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	15 人日/月	15 人日/月	15 人日/月

【サービス見込量】

「生活介護」は、利用実績が増加傾向にあり、これまでの実利用者数及び利用時間を勘案して見込量を設定しました。

「自立訓練（機能訓練）」、「自立訓練（生活訓練）」は、これまでの利用実績等を勘案して見込量を設定しました。

「就労移行支援」、「就労継続支援（B型）」及び「就労定着支援」は、アンケート調査結果で現利用者において「利用を増やしたい」という意向や、今後新たに利用したいという回答が多かったこと、一般就労を推進するうえで毎年度新規利用が見込まれることなどを勘案して見込量を設定しました。

就労継続支援（A型）は、当町内に事業所はありませんが、これまでの利用実績から見込量を設定しました。

「療養介護」は、現在の利用者数を基に見込量を設定しました。

「短期入所」は、第5期計画期間における利用実績を勘案して見込量を設定しました。

【見込量を確保するための方策】

日中活動系サービスは、障害のある人の日中活動の核となるサービスであることから、利用者の要望に応じた適切なサービスを安定的に提供できるよう、相談支援事業等を活用するなどして需用の動向を把握し、サービス提供体制の確保に努めます。

特に就労移行支援事業等については、「福祉施設から一般就労への移行者数」、「一般就労移行者の就労定着支援事業利用率」及び「就労定着支援事業所の就労定着率」の成果目標の達成を目指し、相談支援を強化して就労系のサービス利用に繋がる対象者を増やすほか、民間事業所に対し障害者雇用についての理解を深めてもらうための機会を設けるなどの取り組みを行います。また、就労継続支援B型事業所などを利用する人の工賃水準を引き上げ、社会参加の促進を図るため、役場内や企業などに対して福祉施設が受注可能な業務の紹介を行います。

(3) 居住系サービス

サービス名	内容
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
共同生活援助（グループホーム）	主として夜間、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、相談や日常生活上の援助などを行います。
施設入所支援	施設に入所している人に、主として夜間、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス名	3（2021）年度	4（2022）年度	5（2023）年度
自立生活援助	2 人/月	2 人/月	2 人/月
共同生活援助（グループホーム）	39 人/月	43 人/月	45 人/月
施設入所支援	60 人/月	59 人/月	59 人/月

【サービス見込量】

「自立生活援助」は、アンケート調査結果において一人暮らしを希望する回答が一定数あったことから、第5期計画期間における利用実績も勘案して見込量を設定しました。

「共同生活援助（グループホーム）」は、今後施設から地域生活への移行などにより増加が見込まれ、また、当町内に新規事業所が新設されていることを勘案して見込量を設定しました。

「施設入所支援」は、地域生活への移行の推進などによる減少を見込みつつ、第5期計画期間における利用実績を勘案して見込量を設定しました。

【見込量を確保するための方策】

本計画の基本理念に則り、本人や家族の意向を尊重して支援しながら、生活の場の選択肢を広げるためにも「共同生活援助（グループホーム）」の確保に努めます。また、「施設入所者の地域生活への移行」の成果目標の達成を目指し、地域で生活するために必要なサービス提供体制を確保し入所待機者の解消に努めるほか、地域移行を進めます。

(4)相談支援

サービス名	内容
計画相談支援	対象となるサービスが適切に利用できるように、心身の状況、サービスの利用意向などを勘案したサービス等利用計画の作成や、事業所との連絡調整を行うほか、利用しているサービスが適切であるか定期的に検証を行います。
地域相談支援（地域移行支援）	施設等に入所している障害のある人又は精神科病院等に入院している精神障害のある人などに対して、地域移行支援計画を作成し、住居の確保や関係機関との調整、地域生活に移行するための活動に関する相談など、必要な支援を行います。
地域相談支援（地域定着支援）	居宅において単身で生活している障害のある人を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

サービス名	3（2021）年度	4（2022）年度	5（2023）年度
計画相談支援	45 人/月	46 人/月	47 人/月
地域相談支援 （地域移行支援）	1 人/月	1 人/月	1 人/月
地域相談支援 （地域定着支援）	1 人/月	1 人/月	1 人/月

【サービス見込量】

第5期計画期間における利用実績を勘案して見込量を設定しました。

【見込量を確保するための方策】

障害福祉サービスの支給申請から利用までの一連の手続きが円滑に進むことを目指し、関係機関と連携して「サービス等利用計画」の作成体制の充実に努めます。

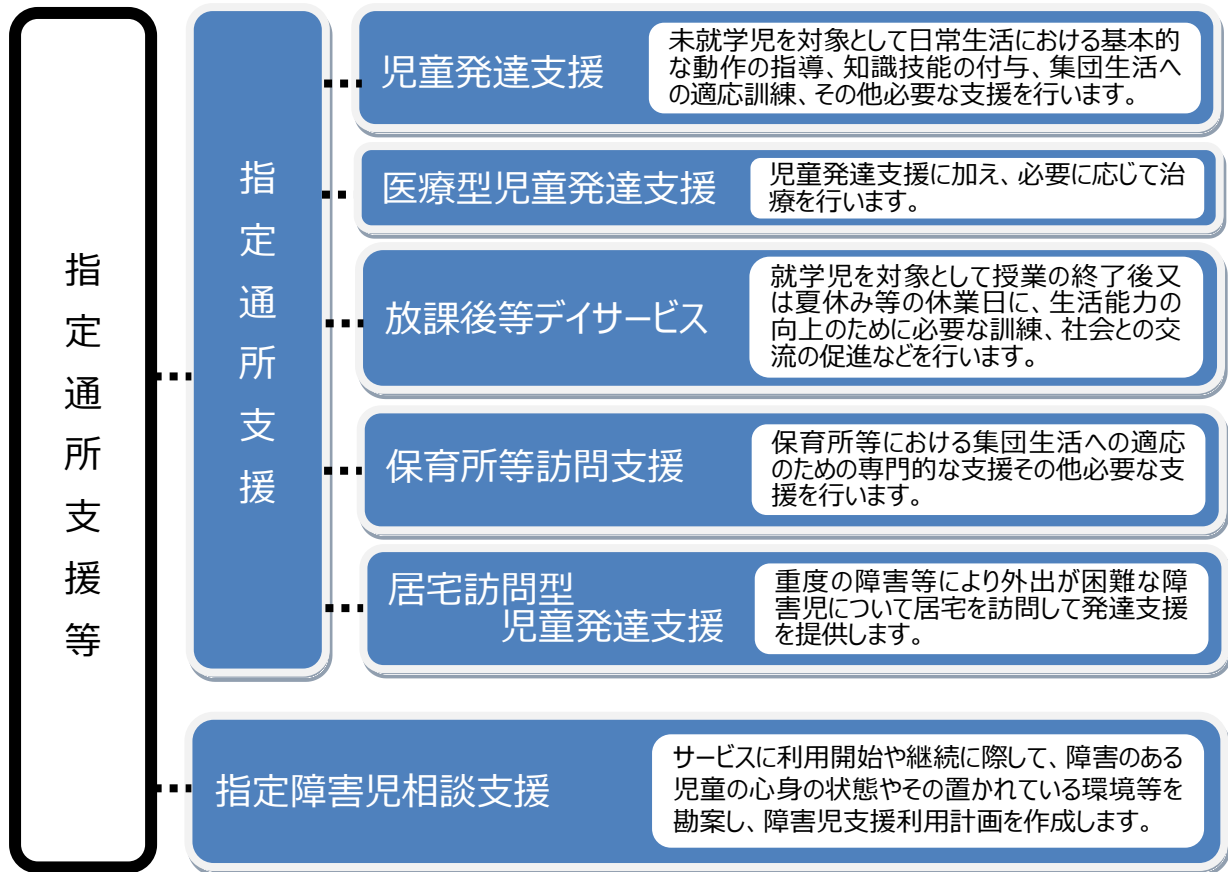
また、障害のある人の地域での生活を支援するため、利用者の立場に立ったケアマネジメントが展開できるよう、美郷町総合支援協議会を核として、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所などの関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実に図ります。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る見込

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築として、「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」を、既存の美郷町総合支援協議会「生活支援・障害者虐待防止部門」部会に位置付け、関係機関の連携を図っています。

項目		3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数		2 回/年	2 回/年	2 回/年
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数		10 人/年	10 人/年	10 人/年
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数		1 回/年	1 回/年	1 回/年
精神障害者における障害福祉サービス種別の利用者数	地域移行支援	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	地域定着支援	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	共同生活援助	17 人/月	18 人/月	19 人/月
	自立生活援助	1 人/月	1 人/月	1 人/月

3 指定通所支援等の利用に係る見込量と今後の方策



(1) 指定通所支援

サービス名	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
児童発達支援	2 人/月	3 人/月	3 人/月
	12 人日/月	16 人日/月	16 人日/月
医療型 児童発達支援	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	2 人日/月	2 人日/月	2 人日/月
放課後等 デイサービス	20 人/月	21 人/月	22 人/月
	205 人日/月	210 人日/月	215 人日/月
保育所等 訪問支援	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	1 人日/月	1 人日/月	1 人日/月
居宅訪問型 児童発達支援	1 人/月	1 人/月	1 人/月
	8 人日/月	8 人日/月	8 人日/月

【サービス見込量】

障害児通所支援事業所は当町内にないものの、「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」の実施事業所が以前より通所しやすい場所に新設されたこと、また、アンケート調査結果において療育に対して関心を持つ人が前回調査より増えていることから、第5期計画期間における利用実績も勘案して見込量を設定しました。

「医療型児童発達支援」、「保育所等訪問支援」及び「居宅訪問型児童発達支援」は、障害福祉圏域内に事業所がないことも影響してか、最近の利用実績がない事業ですが、利用対象となる児童を把握できた際にスムーズに利用につなげることに主眼を置き、見込量を設定しました。

【見込量を確保するための方策】

それぞれの障害に応じた適切な療育が受けられるよう、認定こども園や町内小中学校、特別支援学校、町保健センターなどと連携し、対象者の把握に努めます。

(2) 指定障害児相談支援

サービス名	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
計画相談支援	11 人/月	12 人/月	13 人/月

【サービス見込量】

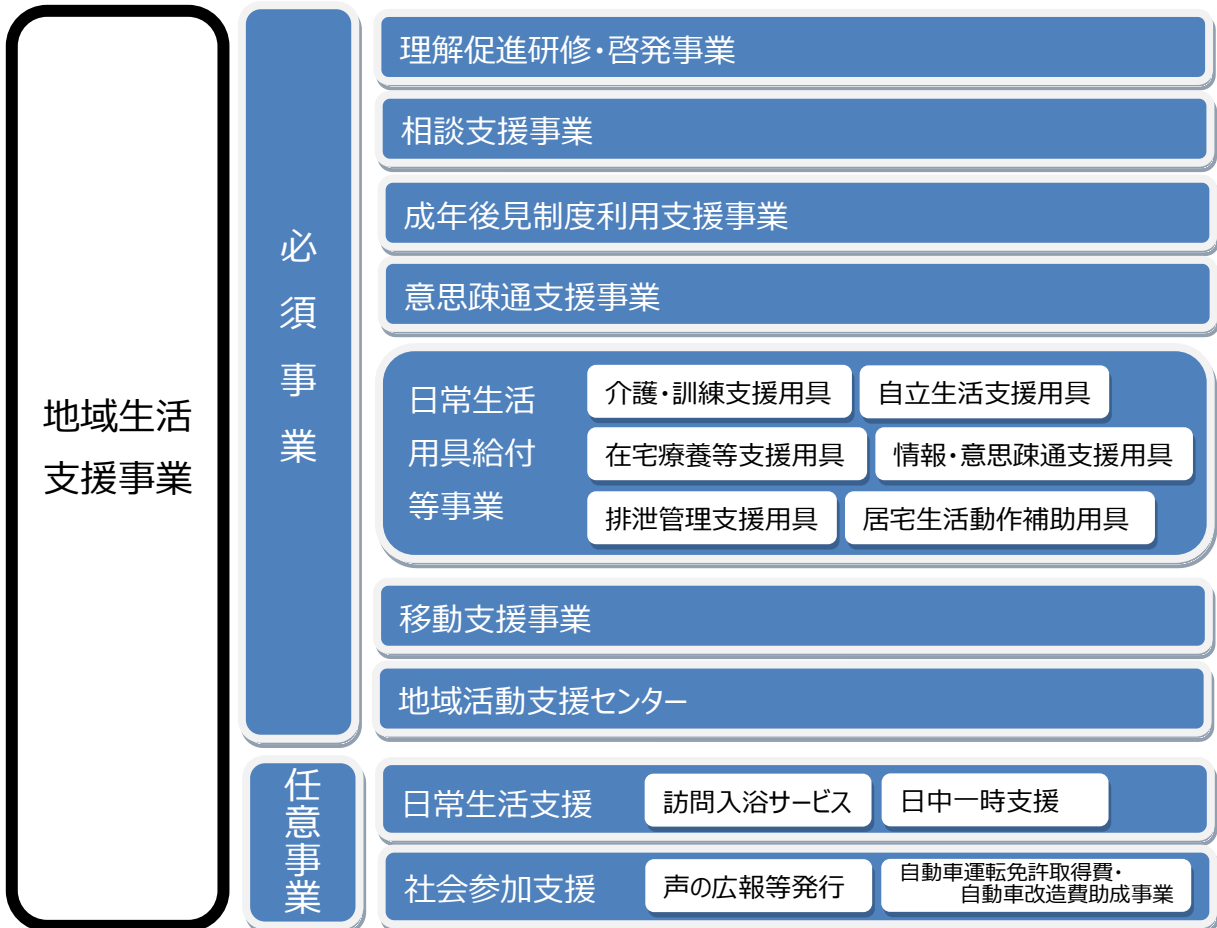
利用者が増加傾向にあることを踏まえ、これまでの実績から見込量を設定しています。

【見込量を確保するための方策】

それぞれの障害に応じた療育を適切に受けられるよう、利用しているサービスが適切であるか定期的に検証を行います。

第5章 地域生活支援事業の事業内容と見込量

1 地域生活支援事業の施策体系



2 必須事業

サービス名	内容
理解促進研修・啓発事業	地域社会の住民に対して障害のある人への理解を深めるための研修・啓発事業を実施します。
相談支援事業	障害のある人やその保護者・介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行います。
成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービスの利用契約の締結などが円滑に行われるよう、重度の知的障害または精神障害がある方の、成年後見制度利用を支援します。
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。
日常生活用具給付等事業	自立支援用具当の日常生活用具を給付又は貸与します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある方に、余暇活動などを含めた外出のための支援を行います。
地域活動支援センター	施設において創作的活動または生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図ります。

(1)理解促進研修・啓発事業

区 分	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
理解促進研修・啓発事業	実 施	実 施	実 施

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

障害のある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」をなくすため、障害への理解を深めるための啓発活動等を行い、地域共生社会の実現を目指します。

(2)相談支援事業

①障害者相談支援事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
障害者相談支援事業	実施見込箇所数	3 箇所	3 箇所	3 箇所
基幹相談支援センター	設置の有無	設 置		

②基幹相談支援センター等機能強化事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	実施の有無を検討する		

③住宅入居等支援事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
住宅入居等支援事業	実施の有無	実施の有無を検討する		

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

「障害者相談支援事業」は、指定相談支援事業所3箇所に引き続き事業委託し、町と連携を取りながら事業を進めていきます。

なお、「基幹相談支援センター（機能強化事業）」や「住宅入居等支援事業」については、今後の利用動向等を勘案し、設置及び実施の有無の検討を続けます。

(3)成年後見制度利用支援事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
成年後見制度利用支援事業	実利用見込者数	1 人/年	1 人/年	1 人/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

成年後見制度の申し立てに要する経費等を助成することにより、知的障害者や精神障害者で判断能力が不十分な方の権利擁護を図ります。また、今後も周知に努めるなど、事業の充実を図ります。

(4)意思疎通支援事業

①手話通訳者・要約筆記者派遣事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用見込件数	3 件/年	3 件/年	3 件/年

②手話通訳者設置事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
手話通訳者設置事業	実設置見込者数	設置の有無を検討する		

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

秋田県及び秋田県聴覚障害者支援センターに手話通訳者や要約筆記者の派遣を依頼し事業を実施します。また、今後も周知に努めるなど、事業の充実を図ります。

(5)日常生活用具給付等事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
介護・訓練支援用具	給付等見込件数	1 件/年	1 件/年	1 件/年
自立生活支援用具	給付等見込件数	1 件/年	1 件/年	1 件/年
在宅療養等支援用具	給付等見込件数	2 件/年	2 件/年	2 件/年
情報・意思疎通支援用具	給付等見込件数	2 件/年	2 件/年	2 件/年
排泄管理支援用具	給付等見込件数	610 件/年	610 件/年	610 件/年
居宅生活動作補助用具	給付等見込件数	1 件/年	1 件/年	1 件/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

日常生活を円滑に送られるよう日常生活用具に関する情報収集及び情報提供を行い、個々のニーズや障害特性に即した適切な給付に努めます。

(6) 移動支援事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
移動支援事業	実利用 見込者数	1 人/年	1 人/年	1 人/年
	延べ利用 見込時間数	14 時間/年	14 時間/年	14 時間/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

第4期計画期間以降本事業の利用実績はありませんが、利用対象となる方を把握できた際にスムーズに利用につなげることに主眼を置き、見込量を設定しました。

第5期計画期間中も、社会福祉法人等に委託することで事業を実施します。

(7) 地域活動支援センター

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
地域活動支援センター	実施見込 箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	実利用 見込み者数	10 人/年	15 人/年	20 人/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

社会福祉法人等に事業委託して実施します。今後も事業の周知に努め、事業の充実を図ります。

3 任意事業

サービス名	内容
訪問入浴サービス	居宅を訪問し、入浴サービスを提供します（介護保険対象者は介護保険優先）。
日中一時支援事業	日中、障害福祉サービス事業所などにおいて、一時的な見守りを実施します。
声の広報等発行	視覚に障害のある者に対し、町広報紙等を音読録音したカセットテープを郵送配布します。
自動車運転免許取得・ 自動車改造助成事業	社会参加の促進を図るため、自動車運転免許の取得に要した費用や自動車改造に要する経費の一部を助成します。

(1) 訪問入浴サービス

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
訪問入浴サービス	利用 見込み回数	370 回/年	370 回/年	370 回/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

社会福祉法人等に事業委託して実施します。

(2) 日中一時支援事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
日中一時支援事業	利用 見込み回数	120 回/年	120 回/年	120 回/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

社会福祉法人等に事業委託して実施します。

(3) 声の広報等発行

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
声の広報等発行	発行 見込み回数	24 回/年	24 回/年	24 回/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

ボランティア団体等の活動を支援し、事業を実施します。

(4) 自動車運転免許取得費・自動車改造費助成事業

区 分	単 位	3 (2021) 年度	4 (2022) 年度	5 (2023) 年度
運転免許取得費助成事業	助成見込み 対象者数	1 人/年	1 人/年	1 人/年
改造費助成事業	助成見込み 対象者数	1 人/年	1 人/年	1 人/年

【見込量確保の方策及び今後の方向性】

障害のある方の社会参加のために事業の周知に努め、事業の利用促進を図ります。

第6章 その他の施策

1 その他の施策

現在、障害を持つ方も持たない方も、誰もが安心して暮らせる「豊かな心で健やかに過ごせるまち」を目指して、次の施策を行います。

(1) 情報提供体制の整備

障害福祉サービスや各種制度の利用方法などについては、広報「美郷」や町ホームページ等にて住民への情報提供を行います。また、美郷町総合支援協議会で作成している「障がい者福祉のしおり」等を活用し、必要とするサービスを適切に利用できるよう、内容や手続きなどを紹介するとともに、相談窓口や相談支援体制の周知を行います。

(2) 施設整備の支援

利用者の福祉環境づくりに資するため、町内障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設の整備を支援します。

(3) 虐待防止に対する取組

障害者に対する虐待の未然防止、通報受理後の対応等を「美郷町障害者虐待防止センター」を中心に行います。また、美郷町総合支援協議会を始め関係機関と連携と密にし、虐待の恐れのある案件等の情報収集に努めます。

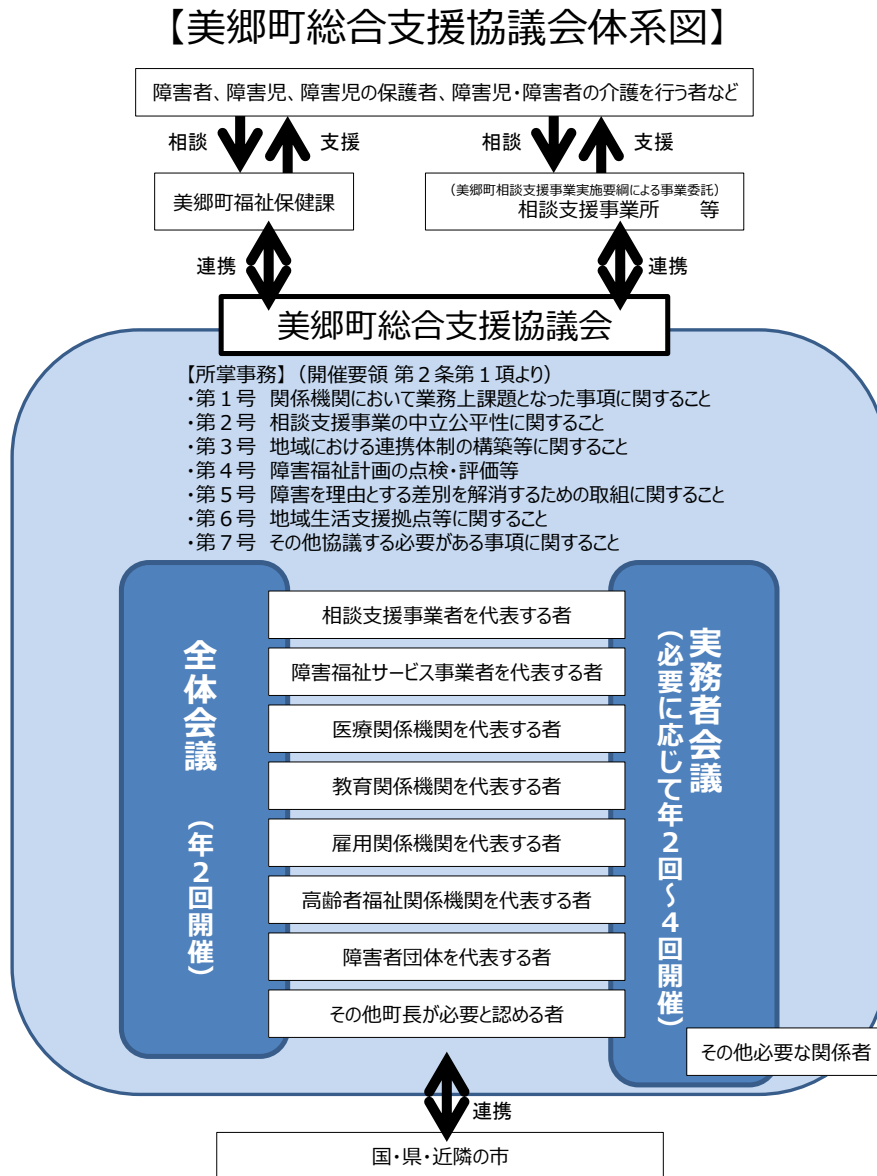
(4) 災害等への対応

火災や地震等の災害発生時には、「美郷町地域防災計画」に基づき、関係機関と連携し、障害のある人の安全・安心に配慮した支援に努めます。また、災害発生時において、特に物資調達が難しくなることが予想される「医療的ケア児（者）」が使用する衛生用品等について、ニーズを把握しながら備蓄を行います。

第7章 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の推進

1 計画の推進体制

美郷町総合支援協議会を中心として、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の関係機関が連携し、計画の具体化に向けた協議を行いながら協働して計画の推進に努めます。



2 計画の達成状況の点検及び評価方法

本計画は、美郷町総合支援協議会が各年度においてサービス見込量に対する実績値などを検証しながら点検・評価を行います。

その点検・評価結果を踏まえたうえで、適切な見直しを行い、PDCAサイクル（Plan「計画」、Do「実行」、Check「評価」、Act「改善」）により計画を着実に推進します。

美郷町障害福祉計画策定委員会 委員名簿

職名	委員氏名	所属等	備考
会長	いし かわ えつ ろう 石 川 悦 郎	慈泉会 県南障害者就業・生活支援センター	保健及び福祉関係者
副会長	さい とう あきら 齊 藤 彰	美郷町社会福祉協議会	福祉団体に関係する者
	まつ い じゅん こ 松 井 淳 子	地域生活支援センターのぞみ	保健及び福祉関係者
	すが お おさむ 菅 尾 修	後三年鴻声の里	保健及び福祉関係者
	ふじ わら あき こ 藤 原 明 子	横手興生病院	保健及び福祉関係者
	きた ばやし たく や 北 林 拓 也	秋田県立大曲支援学校	関係行政機関の職員
	こ ばやし よし のり 小 林 義 則	大曲公共職業安定所	関係行政機関の職員
	むら た かおる 村 田 薫	美郷町身体障害者協会	障害者及びその家族
	か とう けんのすけ 加 藤 堅之助	美郷町民生児童委員協議会	識見を有する者
	き むら みつ のり 木 村 光 紀	美郷町教育委員会	関係行政機関の職員

オブザーバー(秋田県)

氏名	職名	備考
お ぐに ちかし 小 国 爾	県仙北地域振興局福祉環境部 次長(兼)企画福祉課長	

「美郷町障害福祉計画(第6期)
美郷町障害児福祉計画(第2期)」

発行年月：令和3年3月

発行：美郷町

編集：美郷町 福祉保健課 福祉班

